

## 福岡県におけるP R T Rデータの概要について

### - 化学物質の排出量・移動量の集計結果の概要(平成18年度分) -

平成18年度中の特定化学物質の排出量・移動量について、福岡県(北九州市・福岡市分を含む)の状況を取りまとめましたので、お知らせします。

#### 1 公表の目的

事業者は特定の化学物質に関して、1年間に事業所から環境中へ排出した「排出量」と事業所の外へ移動させた「移動量」を、P R T R法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」)に基づき、都道府県等を経由して国に届け出ることとなっており、国はこれらの排出量及び移動量に加えて、届出対象外の排出量についても「届出外排出量」として推計し、併せて公表することとされている。

P R T R法では、都道府県は国のデータに基づき当該地域に係る分を独自に公表することができることとされていることから、県では、県内の化学物質の使用状況等について毎年公表を行っている。

#### 2 集計結果

##### (1) 18年度結果

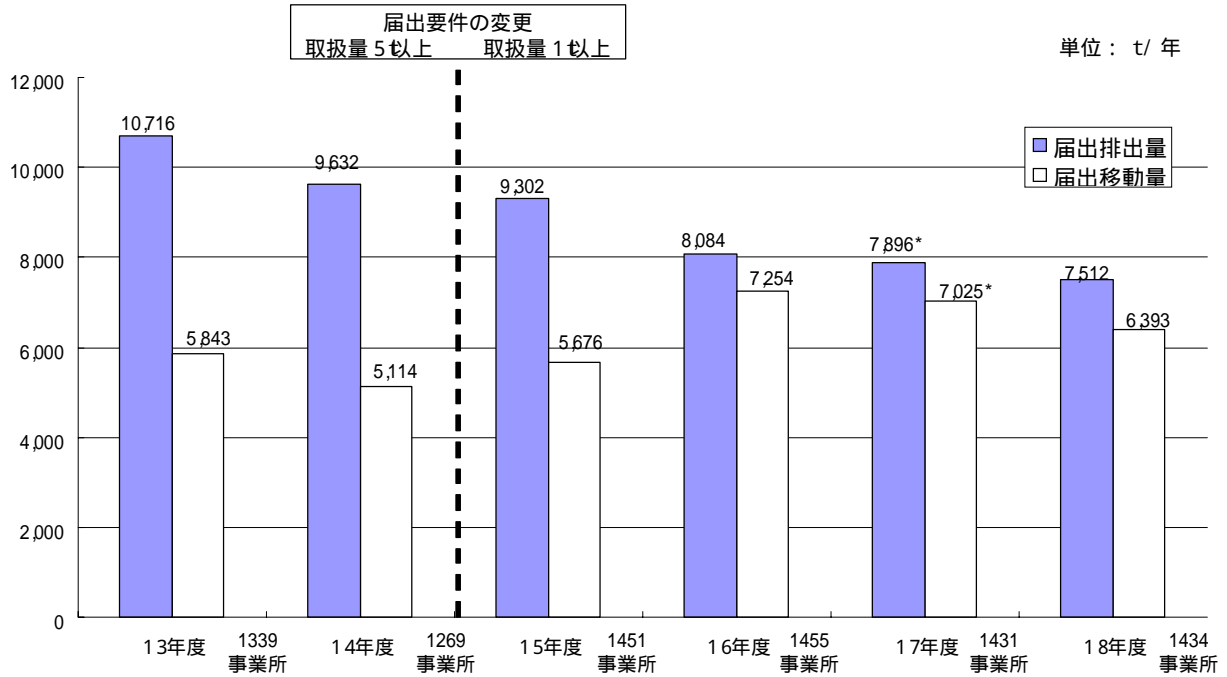
		全国の状況
届出値	届出事業所数 : 1,434 事業所 (全国 10 位 3.5%)	40,980 事業所
	届出排出量 : 7,512 t / 年 (全国 13 位 3.1%)	245,393 t / 年
推計値	届出移動量 : 6,393 t / 年 (全国 14 位 2.8%)	225,427 t / 年
	届出外排出量 : 10,385 t / 年 (全国 9 位 3.3%)	315,079 t / 年

事業者による化学物質の管理の改善により、届出排出量及び届出移動量とも前年度に比べて減少している。

届出排出量では、トルエンやキシレンなど大気に揮発しやすい有機化合物(VOC)が多いため、大気への排出が96%を占めている。

届出移動量では、廃棄物としての移動が99.8%と圧倒的である。

(2) 届出排出量・移動量の経年変化（県内）



\* 昨年3月の公表後に変更された届出事項を反映したものと

○ 排出量

平成15年度から対象化学物質の届出要件が取扱量5 t以上から1 t以上に引き下げられ、届出事業所が増加したにもかかわらず、排出量は年々減少している。事業者による化学物質の自主的管理の改善が進んでいるものと思われる。

○ 移動量

平成16年度に増加（大手企業数社において、従来環境へ排出していた分を廃棄物として外部へ移動したことや、生産量の増加に伴う廃棄物の増加などによる）したが、近年は減少傾向である。

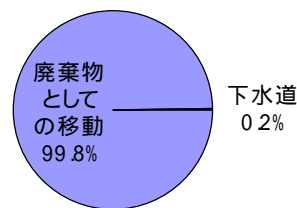
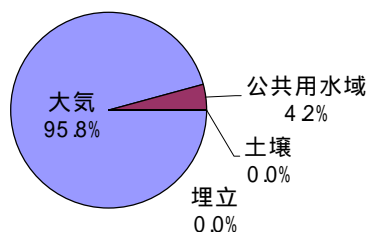
(3) 届出排出量・移動量の排出先及び移動先

排出量の内訳	7,512 t
大気への排出	7,194 t
公共用水域への排出	318 t
土壌への排出	0 t
事業所における埋立処分	0 t
移動量の内訳	6,393 t
廃棄物としての移動	6,381 t
下水道への移動	12 t

全国の状況	
排出量の内訳	245,393 t
大気への排出	216,800 t
公共用水域への排出	10,547 t
土壌への排出	137 t
事業所における埋立処分	17,909 t
移動量の内訳	225,427 t
廃棄物としての移動	2,285 t
下水道への移動	223,142 t

届出排出量の排出先の割合（県内）

届出移動量の移動先の割合（県内）



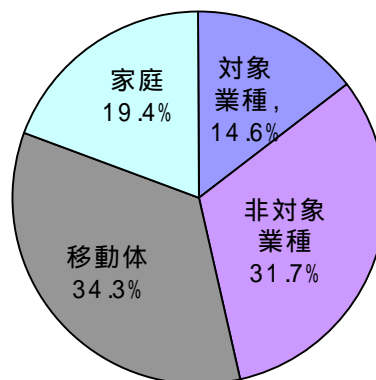
(4) 届出外排出量の推計結果

国では、環境中への化学物質の総排出量を集計するために、「届出排出量」以外の「届出外排出量」についても集計を行っている。

各都道府県別に人口や移動体、製品出荷量などの様々なデータから推計した結果、届出排出量を上回る量が推計された。

○ 届出外排出量の排出源割合（県内）

- ・ 対象業種 1,511 t  
(届出要件に該当しない小規模事業所等)
- ・ 非対象業種 3,295 t  
(農・林・漁業、建設業等)
- ・ 移動体 3,561 t  
(自動車、航空機、鉄道等)
- ・ 家庭 2,018 t  
(殺虫剤、洗剤等)

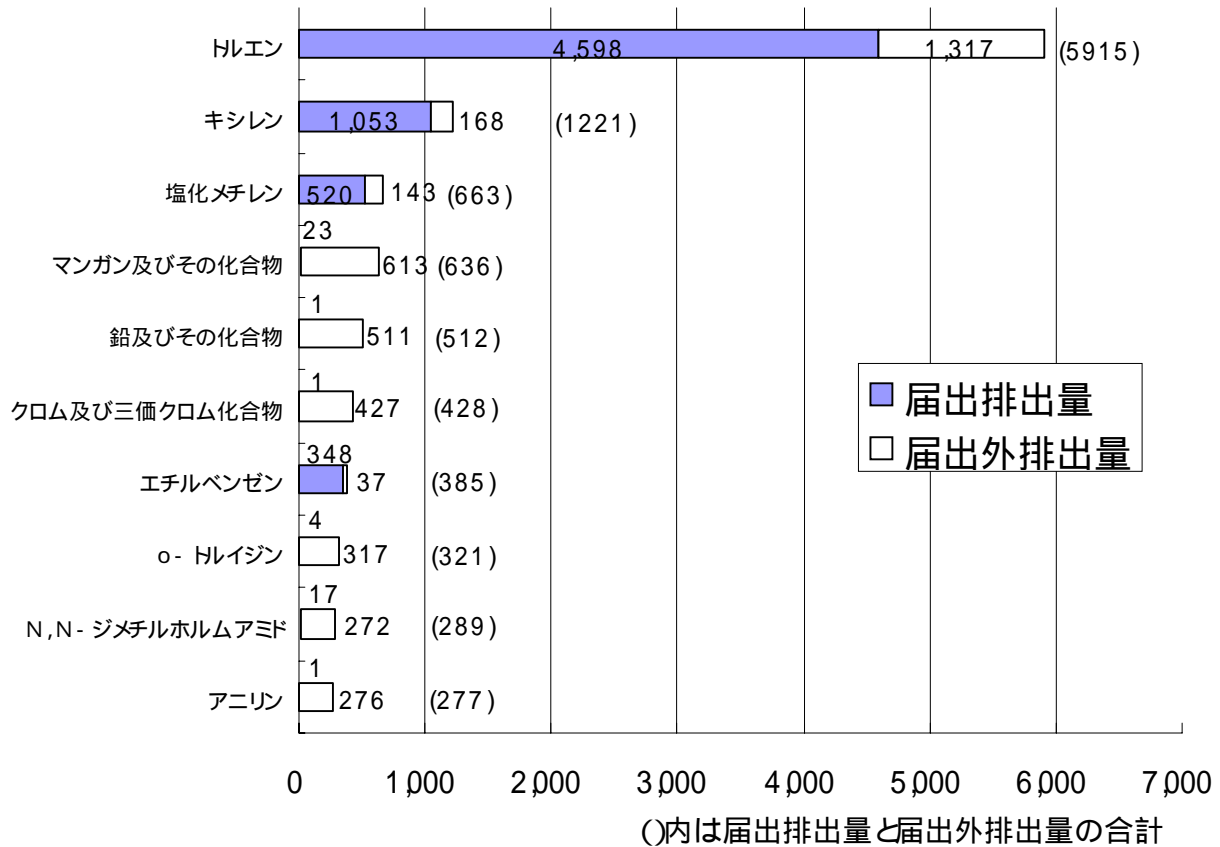


計 10,385 t

推計手法が例年見直されており、数値の精度には一定の限界があるため、年度ごとの推計値を単純に比較することができない。

(5) 環境中への排出量の多い物質（県内）

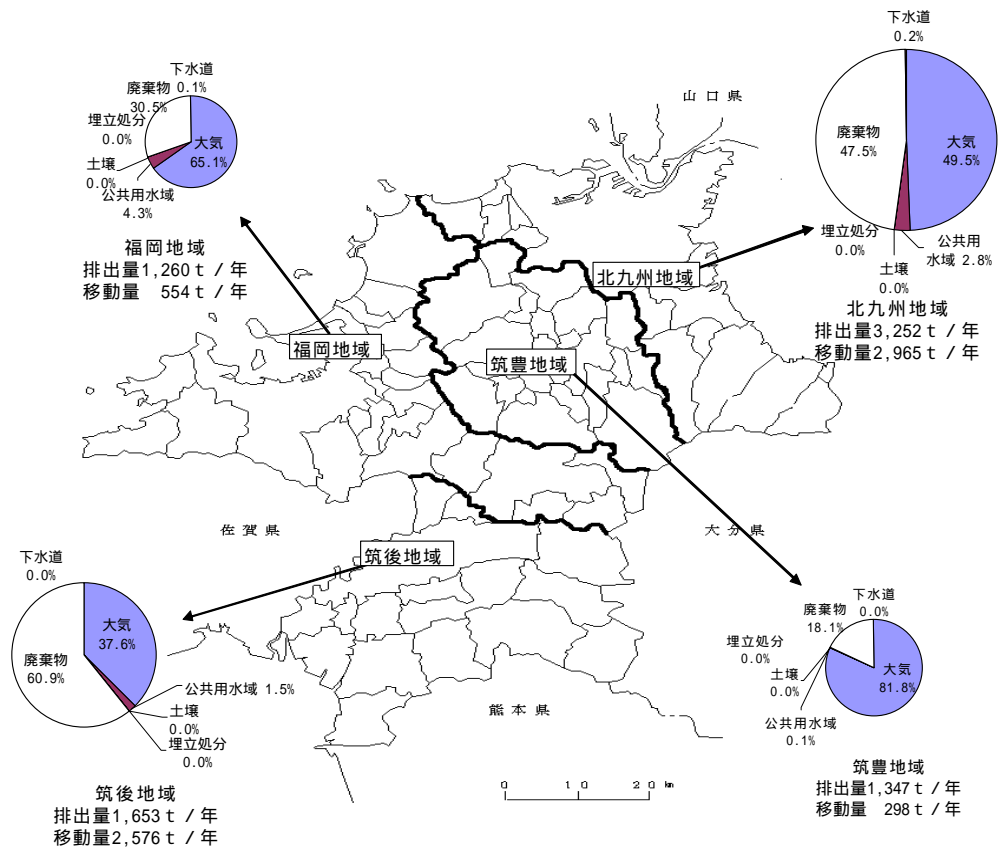
単位：t/年



(上位5物質の用途等)

- 1) トルエン 2) キシレン  
他の化学物質の原料、溶剤として用いられるほか、自動車の排気ガスに含まれる。
- 3) 塩化メチレン  
主に金属加工を行う際の溶剤として用いられる
- 4) マンガン及びその化合物  
単体で合金の原料や鉄鋼製品製造時の添加剤として用いられるほか、化合物として乾電池の原料や酸化剤として用いられる
- 5) 鉛及びその化合物  
単体でバッテリーやはんだの原料として用いられるほか、化合物としてガラス・塩化ビニル樹脂・プラスチックの加工に用いられる

(6) 届出排出量・移動量の県内4地域別の状況



大規模な各種製造業が集まる北九州地域や、化学工業が集積する筑後地域で届出排出量・移動量が多く、各地域の産業構造を反映した結果となっている。

### 3 今後の取組

環境への負荷低減のため、排出量・移動量の並行した削減に努める。

(化学物質の含有率が少ない原料への切り替え、排出抑制システムの導入、廃棄物の減量及びリサイクル化など自主的改善の促進等)

県民・事業者及び行政が互いに情報を共有し、化学物質に対する共通認識を形成できるような環境リスクコミュニケーションの推進に努める。

詳細データについては、以下のホームページ参照

・ 福岡県 : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/doc/prtrtodoke?OpenDocument>

全国の状況

・ 環境省 : <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

・ 経済産業省 : [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html)